

三党合意で「子ども・子育て」制度はどうなったのか? ズバリ 林久美子 参議院議員に訊く!!

6月15日、民主党、自民党、公明党は、「社会保障・税一体改革に関する確認書」に合意し、「三党合意」に基づき、6月26日、衆議院本会議において可決され、参議院で議論がされています。

今回、社会保障分野の「子ども・子育て」関連について、林久美子参議院議員に訊きました。

Q1 政府提出の子ども・子育て新システム関連3法案が修正され衆議院で可決されたがその主な内容は?

A・現在の認定こども園法を改正し、幼児教育と保育を一体的に提供する“幼保連携型認定こども園”的制度を拡充することとなりました。今まで幼稚園部分は文科省、保育所部分は厚労省と、「所管」「認可」「給付」が行われており、現場では様々な不都合が生じて、幼保連携型認定こども園の整備が進みませんでした。

主なポイントは以下のとおりです。

○内閣府に認定こども園の「所管」「認可」「給付」を一体化

○これまで地方自治体がほぼ持ち出しで実施し、格差が生じていた「小規模保育」や「家庭的保育（保育ママなど）」について国が財政支援を行う

○児童福祉法第24条の「保育に欠ける」要件の撤廃（第二子の出産に伴う産休・育休などにより第一子が保育所を退所させられるケースがありましたが、こうしたことがなくなります）。

○学童保育についても児童福祉法に「職員資格」「職員配置基準」を定め、質・量の拡充を図る

○幼児教育・保育・子育て支援の質と量の確保に、税制の抜本改革で0.7兆円投入する。（三党合意で1兆円超の確保に最大限努力することが盛り込まれました）。

Q2 マスコミでは総合こども園断念との報道がありましたか？

A・大きなところでいえば、①総合こども園という新しい名称を使い新たな法律を制定する、②株式会社の参入、の2点に関しては、三党合意によって断念しました。しかし、これらを除く上記のポイントなどは、すべてこれまで政府・民主でつくってきた政策（「子

ども・子育て新システム法案」）のままで。つまり“総合こども園”という“名称”は断念しましたが、“中身”は獲得したということです。

Q3 今回の改正では幼稚園、保育所に幼保連携型認定こども園への移行を義務付けしませんでしたが本当に待機児童対策になるのですか？

A・待機児童の8割が0歳～2歳です。今回の改正で待機児童の解消など保育の量の確保として0.4兆円財政措置することになっており、①0～2歳の保育単価を引き上げることで認定こども園への移行に財政的にインセンティブを与えること、②認可の要件の改善で大都市部での保育需要の増大に機動的に対応できる仕組みを導入すること、③小規模保育や家庭的保育（保育ママなど）への財政支援を拡充して、保育の質を確保しながら量的拡充を図ること、としています。待機児童の解消につながると確信しています。

Q4 学童保育についてはどうなるのでしょうか？

A・これまで放課後児童クラブ、いわゆる学童保育についてはガイドラインしかなく、児童福祉法に基準が定められていませんでした。必然的に財政措置も思うようにいかず、政権交代前の平成21年度では学童保育への予算は206億円程度でした。民主党政権になって増えているとはいえ、平成24年度で284億円です。

今回の改正によって学童保育の「職員資格」と「職員配置基準」が児童福祉法に定められることになりました。また、こうした量的拡充とともに指導員の常勤化への予算も措置される見込みです。

さらに、児童福祉法に定められた「おおむね10歳未満」の要件は撤廃しますので、これまで小学校4年生になると退所しなくてはならないケースがありましたが、こうしたケースはなくなります。



連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2012年7月30日
連合滋賀 第234号
大津市松本2丁目10-6
電話077-523-0500
発行・山田 清
編集・上田 薫
(定価 1部6円)
印刷 ユメディア株式会社

1000万連合への行動を展開 非正規労働者の労働条件の改善からはじめよう

組織拡大は、連合の最重点運動課題であります。

連合滋賀は、「8万連合滋賀」の実現にむけて、構成組織、地域協議会の組織拡大担当者の情報の共有化と意見交換の場として、7月18日（水）ライズヴィル都賀山において、組織拡大担当者研修会を担当者43名の参加のもと開催しました。

冒頭、主催者を代表して大谷和雄組織委員会委員長から組織拡大の重要性や、現在連合が取り組んでいる「1000万連合実現プラン」の方針に沿って連合滋賀も取り組み、組織拡大により社会的影響力を持つことが重要であり、そのためにも、非正規労働者の賃金、労働条件の向上をはじめとした取り組みで、すべての労働者が結集することが重要であると訴えました。

研修会では、連合非正規労働センター小島輝信局長から、「非正規労働者の組織化について」をテーマに講演をいただきました。



小島非正規労働センター局長

『非正規労働者の組織化については単に拡大するのではなく、低賃金や不安定雇用を放置すれば、日本の雇用労働者全体の低下を招き、連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の確立からもかけ離れていく。非正規労働者の問題を組合員自らの問題として捉え、同じ職場に働く仲間として待遇改善に取り組んでいかなくてはならない。また、1000万連合実現プランについて、2020年までに1000万連合を目指すその背景と課題、今後の方向性について説明がされ、今まで以上に連合本部、構成組織と地方連合会の連携強化が求められると提起されました。

続いて、活動報告では、連合滋賀初田茂アドバイザーから「連合滋賀なんでも労働相談」の概要や受付実績など活動の説明がされました。事例報告では、整理解雇、有期雇用契約問題など多種多様な相談内容の対

連合滋賀 組織拡大担当者 研修会



連合滋賀大谷副会長（組織委員長）

応や、労働相談から組織化に向けての対応のなかから、外国人派遣労働者の組織化の事例が報告されました。

意見・質疑では、自治労の木戸氏から専従オルガナイザーの配置や、連合および連合滋賀アドバイザーと構成組織とのさらなる連携強化が必要だと呼びかけられました。



初田アドバイザー

連合滋賀は、組織拡大「1000万連合実現プラン」に沿い、先般「拡大目標設定地域会議」の設置と、活動の促進が確認されており、それを活用して各構成組織の現状や目標数の背景などについて認識を共有し、相互理解を基盤とした責任ある行動に取り組みます。



自治労 木戸氏

「願う」平和から「叶える」平和へつながろうNIPPON! 2012 平和行動 in 沖縄

連合は、6月23日～24日にかけて、2012 平和行動 in 沖縄を実施し、全国から構成組織・地方連合会あわせて約1,420人、連合滋賀からも5人が参加しました。

本年、沖縄は本土復帰から40周年を迎えました。古賀伸明連合会長より、沖縄の本土復帰40周年に対する思いや、これまでの連合の取り組み経緯について報告するとともに、今後も平和運動を全国で推進していくことを強く表明されました。

JAM ヤンマー労組びわ分会 堀 杏奈

平和行動 in 沖縄に参加し、基調講演、平和交流会、ピースフィールドワーク等、貴重な体験をさせていただきました。特に2日のピースフィールドワークでは、実際に沖縄の現地を視察し、沖縄の現状というものを学ぶことができたと思います。私の中で沖縄は、自然豊かできれいな海が広がり、住民のものんびりと生活しているというイメージが強かったのですが、辺野古海岸、嘉手納基地、普天間基地を案内していただき、沖縄県内には広大な敷地の米軍基地が広がり、戦闘機の騒音もすごかったです。またチビチリガマ（避難壕）や米軍上陸の地では太平洋戦争の爪痕が生々しく残り、民間人の犠牲者も多く出ており戦争の悲惨さが伝わってきました。

テレビや新聞等で米軍基地問題をよく目にしますが、沖縄県の問題ではなく、日本全体の問題ということを再認識し、平和というものは何か、今自分にできることは何かということを考え直す2日間でした。

教組 滋教祖高島支部 村田 秀俊

梅雨明けの沖縄での平和行動は、連合沖縄青年会議のみなさんのおかげで、大変多くのことを学ぶことができました。彼らの語りはすっと心にしみこみ、いろいろと考えさせられました。『かつて中国や朝鮮、東南アジアとの交易で栄え、独特の文化を築いてきました。歌や踊りなどの芸能や様々な祭りも盛んです。一方、第2次世界大戦末期、艦砲射撃や地上戦、日本軍による虐殺や集団自決の強制などにより25万人もの犠牲者を出した悲惨な歴史と、日本の米軍基地の74%が集中している特異な現状があります。

基地があるが故に、これまでにどれだけの問題が起つてきたことか。サンゴ礁の美しい海上に、巨大な米軍の基地を新たに作るなどという計画が実行されようとしている。…』戦跡と基地が向かい合っている島・沖縄で熱く語る人に出会い、沖縄戦や基地問題が



過去のことではなく、沖縄だけの問題でもないということを実感しました。本当の意味での「平和」を願うだけでなく、「平和」を叶えるために、私たちはどんな行動をとらなければならないのかしっかりと考え行動していきたいと思います。

UIゼンセン同盟 東洋紡績労組 堅田支部 吉田 成人

大変有意義な研修に参加させていただき、沖縄という土地がもつ、美しい自然と基地という二面性について考える良い機会となりました。

特に、基地視察が印象に残り、近隣住宅と密接する普天間基地を高台から見下ろし考えたことは、日本の安全保障に対する私たちの無関心と政府の不作為です。将来自国でどのような安全保障体制が必要で、どの部分を米国との共同作業とし、地政学的にどの部分を沖縄が、また他県が担うのか、国が提示し私たちがそれに関心を持って議論するところが出発点になると思いました。沖縄県民は常にこの議論のさなかにいるが、他県の人間は思考停止しています。まず沖縄を訪れ、基地を見て安全保障のことまで頭を巡らせることがほぼ義務ではないか、そんなことを考えさせられました。最後に、全国からの多数の参加者を一手に迎え、ツアーフィードバック、政治さらに県民の思いを参加者へ丁寧に説明された連合沖縄の方々に、心から感謝したいと思います。

政策集団として力量を發揮 連合滋賀議員団会議第22回定期総会

連合滋賀議員団会議は、第22回定期総会・研修会を7月21日(土) 大津プリンスホテルにおいて、議員団会議会員とOB会員、連合滋賀役員、地協役員あわせて80名の参加で開催しました。

定期総会では、大橋通伸幹事(県議会議員)の司会で開会し、議長に河井昭成氏(大津市議会議員)を選出し、大井農議員団会議会長の挨拶に続き、山田連合滋賀会長、田島一成民主党県連代表、三日月大造衆議院議員、林久美子参議院議員より挨拶を受けました。

続いて、2011年度の活動報告、会計報告、会計監査報告が、全員の拍手で承認されたあと、2012年度の活動方針、予算、役員の選出等の全ての議案が全会一致で確認されました。

総会終了後、研修会が開催され、「政権交代は何だったのか」を演題に北海道大学教授の山口二郎教授に講演をいただきました。

【山口二郎 教授 講演要旨】

2009年の政権交代以来、小泉改革で廃止されていた生活保護の母子加算の復活や、高校授業料無償化、寄付税制の創設、障害者基本法の改正などが実現した。しかし、民主党が政権交代をしながら、思ったほどには政策の実行や政策転換が果たされなかった。それは、統治機構の改変や政権交代そのものが目的化しており、実体的な政策レベルでの変更のための理念の構築が不足していたことが挙げられる。

「リスクの個人化・自己責任・アメリカ型」と「リスクの社会化・相互扶助・ヨーロッパ型」という政策や社会のありかたへの選択は、今後とも選挙の際に争点となるし、またなるべきことで、民主党は後者を強く意識し、与党内部できちんと政策ネットワークを構築すべきである。

また、民主党の分裂をめぐっては、最大の敵は誰かを政治行動の原理とし、分裂の愚かさを知るべきである。

自民党マニュフェストを読めば、敵が誰なのかは明らかである。自民党が適切な反省もせず再生しきれず、ローカルボピュリズムにも期待できない。民主党は何ができるか、何が良かったのか、そして何が問題で、何が失敗だったかを、具体的に、両方ともきちんと認識し、今後に生かす反省をすることが、健全な民主主義の育成のため



大井 豊 連合滋賀議員団会長



山口二郎 教授

には大事なことであり、次の選挙に向けて政策軸の立て直しを図るべきである。

2012年度連合滋賀議員団会議 役員

会長	大井 豊	県議会(守山市)
副会長	赤祖父裕美	湖南市議会
幹事長	江畑弥八郎	県議会(彦根市)
副幹事長	奥村 功	大津市議会
幹事	船本 力	大津市議会
	安藤 博	彦根市議会
	大橋 通伸	県議会(長浜市)
	大脇 正美	草津市議会
	岡山 富男	竜王町議会
	山田 実	県議会(東近江市)
会計監査	柴田智恵美	県議会(大津市)
	下村 勤	守山市議会